

独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院における
売店及び自動販売機等の設置・運営者の公募の公示

2019年4月1日からの当院院内における患者及び職員等（以下「患者等」という。）のための売店及び自動販売機等の設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は、次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

2018年12月 7日

経理責任者
独立行政法人地域医療機能推進機構
千葉病院
院長 室谷 典義

1. 公募に付する事項

(1) 事業名

独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院における売店及び自動販売機等の設置・運営事業

(2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議の上、運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための売店運営の全般を実施する。

(3) 貸付（運営）期間

2019年4月1日 ～ 2023年1月31日（3年10ヶ月）

本貸付契約は「定期建物賃貸借契約」を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はしない。

(4) 運営者（第一交渉権者）の決定方法

総合評価落札方式とする。

企画書及び見積書を提出後、プレゼンテーションを実施。「3.」に定める評価基準に沿って点数化し、その合計点が最も高い者を第一交渉権者とする。

2. 参加する者の必要資格に関する事項

(1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第5条及び第6条の規定に該当しないものであること。

(2) 契約事務細則第4条第4項の規定に基づき経理責任者が定める資格を有するものであること。

(3) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において「役務の提供」のA、B又はC

等級のいずれかの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽事実を記載したもの、又は過去3年間において虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

(5) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥)については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。

- ① 厚生年金保険
- ② 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
- ③ 船員保険
- ④ 国民年金
- ⑤ 労働者災害補償保険
- ⑥ 雇用保険

(注) 各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

(6) その他、下記事項に該当する者であること。

- ① 法人等を設立して3年以上経過しており、200床以上の病院での売店運営について、各々良好な運営実績が3年以上あること。（要写し）
- ② 緊急対応が2時間以内に行えること。（要証明）
- ③ 委託業務を単体で遂行できる者とし、再委託及び共同企業体等による応札は認めない。
- ④ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行っていない者であること。
- ⑤ 旧運営委託法人と関連のある法人でないこと。
- ⑥ 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ⑦ 不正及び不誠実な行為がないこと。

(7) 独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規定第2条の各号に該当しないものであること。

(8) 公募公告、説明書等の関係書類に指定する全ての事項に対応するものであること。

3. 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細は説明書追加資料による）

① 企画書の提出者の能力

経営状況（安定性・成長度合い等）、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

- ② 担当予定従業員の能力
従業員数、従業員への教育体制、当該業務に必要な資格及び業務経験、
同種又は類似の実績、その他主要業務の実績
- ③ 売店の運営方針
運営方針・運営方法の妥当性、当該運営に対する取組意欲、別紙4「売店運
営希望事項」の履行意欲
- ④ 運営者からの提案（販売促進に対する取組方針）
規格の適格性、企画の創造性、企画の現実性
- ⑤ 利用者の満足度
利用者からの苦情等に対する対策
- ⑥ 衛生・食品安全・ゴミ等
衛生管理に対する体制・対策、食品の管理体制、ゴミ処理の取組み
- ⑦ 賃貸料等見積の妥当性
- ⑧ ワーク・ライフ・バランス等への取組み
女性活躍推進のためのワーク・ライフ・バランス等を推進しているか。
(女性活躍推進法に基づく認定、次世代法に基づく認定。若者雇用促進法に
基づく認定)

4. 手続等

(1) 担当課

〒260-8710 千葉県千葉市中央区仁戸名町682番地
独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院
管理棟3階事務室 総務企画課(経理) 電話：043-261-2211

(2) 入札関連資料の交付期間及び場所

① 交付期間

2018年12月 7日(金) ～ 2019年 1月18日(金)
9時00分 から 16時00分(厳守)

(但し、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定
する行政機関の休日は除く。)

上記、(1)の交付場所にて機密保持に関する誓約書(本公告に添付)と引き換
えに交付する。※機密保持に関する誓約書は、当院HPの入札情報から両面印刷
すること。

② 交付場所

「4.(1)」に同じ。(要来院)

※名刺・印鑑(認印可)を必ず持参すること。

(3) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

① 提出期限

2019年 1月21日（月） 16時00分（厳守）

② 提出場所

「4.（1）」に同じ（必ず持参すること）

※ 名刺・印鑑（認印可）を必ず持参すること。

（4）説明会

資料交付時に随時実施

（5）プレゼンテーション

① 日付

2019年 1月24日（木）

※ 時間については後日連絡する。

※ 身分証明、名刺、印鑑（認印可）を必ず持参すること。

また、一般競争参加資格確認結果通知書も合わせて持参すること。

② 場所

〒260-8710 千葉県千葉市中央区仁戸名町682

独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院

管理棟地階2階 第1会議室

（6）選定結果の通知

2019年 1月28日（月） までに通知する。

（7）問合せ先

独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院

管理棟3階事務室 総務企画課（経理）

2018年12月25日（火）16時00分までに、「別紙 質疑応答書」にて
電子メールでの問合せによる。

電話・口頭による質問は一切受け付けません。

質疑の回答は、2019年 1月10日（木）16時00分までに電子メールにて
回答します。

メールアドレス：keiri@chiba.jcho.go.jp

5. その他必要な事項

（1）保証金及び契約保証金 「免除」

（2）見積書及び契約手続きに使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」

（3）希望者に要求される事項

この公募に参加を希望する者は、封印した見積書に「2.」の証明となるもの及び説明書等において定めるものを添付しての提出期限内に提出しなければならない。希望者は、プレゼンテーションの前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 無効

本公告に示した競争参加資格のない者が提出した企画書及び見積書、求められる業務を履行しなかった者の提出したものは無効とする。

(5) 契約書の作成

- ① 作成予定者との契約締結は次の例のとおりとなる。

例：当病院と売店業務場所の賃貸借契約（予定）

- ② 契約の相手方が決定した時は、経理責任者が指名する期日までに契約書の取り交わしをするものとする。
- ③ 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。
- ④ 本契約は、経理責任者と契約の相手方双方が契約書に記名、押印しなければ成立しないものとする。
- ⑤ 契約内容を変更する必要がある場合には、契約者双方が協議の上、決定することとする。
- ⑥ 委託者は、受託者の要求に従い、売買業務の設置・運営についての必要な情報を通知する。また、その反対の場合も同様な取扱いをするものとする。
- ⑧ 受託者が企画書及び見積書等の関係書類上又は企画書等に基づく作業等の遅れ若しくは履行せず、相当期間を定めた是正催告にも拘らずこれを是正しない、企画書及び見積書等の関係書類に著しく背き、当事者間の信頼関係を損なう背信事由があったとき、本契約を解除することができるものとする。また、契約期間中に刑法上で罰金以上の刑に処せられた場合及び行政処分を受けた場合についても同様の扱いとし契約解除できるものとする。

6. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効とする。また、必要事項の記入漏れ、押印のないもの、受領期限までに提出されなかった必要書類等、その他入札に関する条件に違反したものを同様とする。
- (2) 関連情報を入手するための窓口
「4. (1)」に同じ
- (3) 詳細は、「説明書」その他の資料による。